

和歌山県監査公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、和歌山県監査委員監査基準（令和2年和歌山県監査公表第10号）に準拠して実施した監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年4月5日

和歌山県監査委員 森 田 康 友
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う
和歌山県監査委員 富 安 民 浩
和歌山県監査委員 玉 木 久 登

1 監査の対象

3の監査対象機関の財務に関する事務の執行

2 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は、議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 収入及び支出に関する事務は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (4) 事業運営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されているか。

3 監査の実施内容

監査対象機関	監査実施年月日
和歌山県税事務所	令和4年1月28日
和歌山県消防学校	〃
和歌山県立文書館	〃
和歌山県環境衛生研究センター	〃
和歌山県消費生活センター	〃
和歌山県男女共同参画センター	〃
和歌山県動物愛護センター	〃
和歌山県精神保健福祉センター	〃
和歌山県立和歌山産業技術専門学院	〃
和歌山県工業技術センター	〃
和歌山県立図書館	〃
和歌山県立近代美術館	〃
和歌山県立博物館	〃
和歌山県立紀伊風土記の丘	〃
和歌山県立自然博物館	〃
和歌山県立向陽中学校・和歌山県立向陽高等学校	〃
和歌山県立桐蔭中学校・和歌山県立桐蔭高等学校	〃
和歌山県立星林高等学校	〃
和歌山県立和歌山北高等学校	〃
和歌山県立和歌山東高等学校	〃
和歌山県立和歌山高等学校	〃
和歌山県立和歌山工業高等学校	〃
和歌山県立和歌山商業高等学校	〃
和歌山県立海南高等学校	〃
和歌山県立きのくに青雲高等学校	〃
和歌山県立和歌山盲学校	〃
和歌山県立和歌山ろう学校	〃
和歌山県立紀北支援学校	〃
和歌山県立紀伊コスモス支援学校	〃
和歌山県立和歌山さくら支援学校	〃
和歌山県和歌山東警察署	〃
和歌山県和歌山西警察署	〃
和歌山県和歌山北警察署	〃
和歌山県海南警察署	〃

4 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務（以下「監査対象事務」という。）の執行は、重要な点においておおむね適正と認めた。

ただし、下記の機関の監査対象事務の執行については、妥当性を欠くと認められる事項を注意した。

なお、その他改善を要すると認められる軽微な事項については、その都度指導を行った。

(1) 指摘事項

なし

(2) 注意事項

ア 和歌山県税事務所

現金払込書の払込者名が、払込日当日不在の者となっている事例があったので、適正に処理されたい。

イ 和歌山県消費生活センター

(ア) 旅費の支出において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。

a 夜間帰着の条件を満たしていないにもかかわらず夜間帰着の旅行命令を行い、誤った旅費を支給していた。

b 外出承認すべきところ旅行命令を行い、旅費を支給していた。

(イ) 郵便切手類使用簿において、検印がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

ウ 和歌山県動物愛護センター

集中調達外の備品購入に係る支出負担行為について、出納機関への合議がなされていなかったの
で、適正に処理されたい。

エ 和歌山県立近代美術館

(ア) 発券類整理簿について、受入れの検印及び残数の登記がなされていなかったの
で、適正に処理されたい。

(イ) 駐車場使用料について、調定すべき金額の積算基礎に係る妥当性等を確認せずに収入調定して
いたので、適正に処理されたい。

(ウ) 産業廃棄物収集運搬及び処分業務について、産業廃棄物処理業務であるにもかかわらず、廃棄
物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の2第4号に定める委託契約
書を作成せず請書で処理していたので、適正に処理されたい。

(エ) パソコン機器等の賃貸借契約について、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。

a 契約書の賃貸借期間の終期を誤っていた。

b 起案文に添付された仕様書の内容と、契約書に添付された仕様書の内容に相違があった。

オ 和歌山県立博物館

(ア) 発券類整理簿について、受入れの検印がなされていなかったの
で、適正に処理されたい。

(イ) 郵便切手類使用簿において、検印がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

カ 和歌山県立紀伊風土記の丘

消防用設備等修繕料の支出について、履行確認がなされていなかったの
で、適正に処理されたい。

キ 和歌山県立星林高等学校

平成30年8月22日付け総集第08220001号総務事務集中課長通知による「備品の現在高と現物との
照合」を終えていなかったの
で、適正に処理されたい。

ク 和歌山県立和歌山高等学校

(ア) ETCカードを紛失していたので、今後このようなことのないよう、適正に処理されたい。

(イ) 産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託契約の仕様書について、必要のない項目が含まれていた
ので、適正に処理されたい。

(ウ) 郵便切手類使用簿について、複数職員による現物確認を行っていたにもかかわらず、3月末の種
類別の残高の枚数に誤りがあったので、適正に処理されたい。

ケ 和歌山県和歌山西警察署

損害賠償金及び修繕料の支払を伴う公用車による交通事故が複数件発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。